

ヘルスポイント券終了についてのお知らせ

「ヘルスポイント券」は 2025年8月発行分をもちまして、 終了いたします

ヘルスポイント自体は継続いたしますので、今後も健診や健康活動を実施いただき、ご活用ください。

ヘルスポイント取得メニューの
活動内容についてはこちら



ヘルスポイント券 スケジュール

発券申請期間	現在～2025年8月末まで	ヘルスポイント券は有効期限内は利用先で利用ができますが、有効期限内に利用先が一部変更になりますので、 必ず申請前に利用用途・利用枚数をご検討 の上、ヘルスポイント券の発券申請をお願いいたします。
利用可能年月	下記をご参照ください。	

発券年度	有効期限	ヘルスポイント券の利用先
現在～2023年8月までに発行のヘルスポイント券(桃色) 	2025年3月末	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルスポイント商品カタログ ● 健診 ● 保養所 ● 薬局 ● 常備薬斡旋
2023年9月～2024年8月までに発行のヘルスポイント券(紫色) 	2026年3月末	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルスポイント商品カタログ(2025年8月末まで) ● 健診 ● 保養所 ● 薬局 ● 常備薬斡旋
2024年9月～2025年8月までに発行のヘルスポイント券(黄色)  ※2025年8月末を過ぎても発券はできません。	2027年3月末	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルスポイント商品カタログは2025年9月以降交換できません。

ヘルスポイント券の利用先についてはこちら



Pepポイントの交換手順についてはこちら



※2025年9月以降のヘルスポイント券の発券はありません。ヘルスポイント券以外の用途で、ヘルスポイント(「Pepポイント」)をご活用ください。

発券年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
ヘルスポイント発券スケジュール		発券(～2024年8月)	2026年3月まで利用可能		
			発券(～2025年8月)	2027年3月まで利用可能	
			忘れずに申請を!	ココまで! ヘルスポイント券の発行は事前に発券申請が必要です!	

本件については健保ホームページでもご確認ください。



JFE 健康保険組合

お問合せ先 ▶ JFE健康保険組合 健康開発室

TEL 03-3597-3289 ✉ kenkai@jfe-kenpo.or.jp

Pep Up未登録でヘルスポイントを取得されていた皆様へ

この機会に
Pep Upへの
登録をおすすめ
します!

1 紙の「ヘルスポイント発券・利用申請書」の発行を終了しました

Pep Upに未登録でヘルスポイントを取得されている方へお届けしていた、紙の「ヘルスポイント発券・利用申請書」は2024年8月発行分をもちまして終了しました。**今後紙でのお知らせはございません。**ヘルスポイントは今まで通り活動実績に合わせて付与されますが、2024年度のポイント利用にはPep Upの登録が必須となります。



ヘルスポイントを貯める&利用したいときはどうすればいいの？

ヘルスポイントを
取得できる
活動内容に
ついてはこちら



ヘルスポイント
の商品交換に
ついてはこちら



詳しくはJFE健保ホームページ(組合員専用ページ)をご確認ください。組合員専用ページへはログインが必要です。

ログイン
方法

利用者認証画面が表示されたら、保険証記号・番号・**被保険者**生年月日(YYYYMMDD)でログインできます。

Pep Upに登録すれば、今後も引き続きヘルスポイントは利用可能です!!



2 ヘルスポイントの有効期限についてご確認ください

今後ヘルスポイントを利用するためには、「Pep Up」への登録が必須となります。

Pep Upに登録すると…

- Pepポイントとして取得してから3年間有効です。
- 活動年度末を待たず、随時ポイントを取得できます。
- ヘルスポイント取得時の有効期限内に登録すると取得ポイントがあった場合、自動で「Pepポイント」にポイントが入ります。(ポイント反映は月1度となります。)

*Pep Upへ登録せず、紙の通知書を利用する際は、2025年8月末までに利用をお願いいたします。

活動年度	取得時のヘルスポイント有効期限	Pep Up未登録者のポイント利用方法	
		紙の「ヘルスポイント発券・利用申請書」利用の場合	Pep Upへ登録した場合 利用申請書の期限が切れても使用できます!
2022年度 (2022.4.1~ 2023.3.31)	2026年 3月末	2025年8月末まで 利用可能	ヘルスポイントは 2026年3月まで有効 のため、2025年9月~2026年3月末までにPep Upへ登録すれば利用可能
2023年度 (2023.4.1~ 2024.3.31)	2027年 3月末	2025年8月末まで 利用可能	ヘルスポイントは 2027年3月まで有効 のため、2025年9月~2027年3月末までにPep Upへ登録すれば利用可能
2024年度 (2024.4.1~ 2025.3.31)	2028年 3月末	紙でヘルスポイントのお知らせはありませんが、ヘルスポイント活動実績があれば、ヘルスポイントを取得しています!ぜひ「Pep Up」へ登録して、ポイントをご活用ください!	

通知書発行年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
ヘルスポイント有効期限		紙のヘルスポイント通知書あり	紙のヘルスポイント通知書あり	紙のヘルスポイント通知書終了の為、2024年度以降の活動分は、 Pep Up登録が必須	
【Pep Up未登録者】ヘルスポイント通知書利用可能期限		紙のヘルスポイント通知書 2025年8月末まで利用可能	紙のヘルスポイント通知書 2025年8月末まで利用可能		

※通知書発行年度は活動年度とは異なります。

本件については健保ホームページでもご確認ください。



JFE 健康保険組合

お問合せ先 ▶ JFE健康保険組合 健康開発室

TEL 03-3597-3289 ✉ kenkai@jfe-kenpo.or.jp